

株 主 各 位

〒113-0034  
東京都文京区湯島二丁目4番3号  
株式会社スパンクリートコーポレーション  
代表取締役社長 浮 田 聡

## 第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染症の拡大防止と感染リスク回避の観点から、当日のご来場を見合わせていただくとともに、株主総会参考書類をご検討のうえ、以下の方法により書面（郵送）によって事前に議決権を行使いただくようお願い申し上げます。

### [書面による議決権行使方法]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月22日（火曜日）午後5時35分までに到着するようご返送ください。

敬 具

### 記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区湯島一丁目7番5号  
東京ガーデンパレス3階 「平安」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第59期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

新型コロナウイルス感染防止のため、当社役員及び運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。株主総会に来場される株主の皆様には、マスクの着用のご協力をお願いいたします。また、本株主総会会場では、感染予防のための措置を講じますので、あらかじめご了承ください。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、本総会会場の変更など総会の運営に大きな変更が生ずる場合及び事業報告、計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.spancretecorp.com>）にてお知らせいたします。

## (添付書類)

# 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度の当社の業績は、新型コロナウイルス禍により外出の自粛や営業活動の制限、在宅勤務やウェブ会議の導入など社会が変化する事業環境の下、スパンクリート事業は、北陸新幹線の延伸工事による防音壁が堅調に推移しましたが、倉庫向け壁材の他素材製品との競合や、集合住宅向け床材の不調と、プレキャストコンクリート製品（以下、プレキャスト製品といいます。）におけるトライアル取引の費用が増加したため、前年より営業損失が拡大しました。従って、第3四半期末（2020年12月末）において当事業年度が営業赤字見込みとなりましたことから、前事業年度から2期連続で営業赤字の見込みとなり、固定資産の減損会計が適用され特別損失361百万円を計上しました。一方、不動産事業は、オフィスビルの賃料収入により堅実な業績でありました。なお、2020年12月に賃貸用ビル1棟を売却し、特別利益990百万円を計上しました。その結果、売上高3,344百万円（前年度比7.5%増）、営業損失188百万円（前事業年度は128百万円の営業損失）、経常損失180百万円（前事業年度は106百万円の経常損失）、当期純利益240百万円（前年度比556.4%増）となりました。

なお、中期経営計画の重点施策に掲げた「新たな収益基盤の創出」として東急建設株式会社との合弁でプレキャスト製品の製造販売会社「岩瀬プレキャスト株式会社」（茨城県桜川市岩瀬2161番地1）を2021年4月15日に設立しました。同社は5月1日に営業を開始いたしました。「岩瀬プレキャスト株式会社」の詳細については個別注記表11. 重要な後発事象（子会社の設立）をご参照下さい。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

#### <スパンクリート事業>

当事業は、北陸新幹線の延伸工事による防音壁の出荷は堅調でしたが、倉庫向け壁材の他素材製品との競合や、集合住宅向け床材の不調により売上数量が25万㎡となりました。当売上高は3,054百万円（前年度比9.3%増）となりましたが、岩瀬工場で新たに取り組んでいるプレキャスト製品でのトライアル取引の費用が増加したため営業損失304百万円（前事業年度は258百万円の営業損失）と増収減益となりました。

なお、当事業は、第3四半期末（2020年12月末）において前事業年度に続き当事業年度の営業赤字の見込みとなったことから固定資産の減損会計が適用となり、特別損失349百万円を計上しました。（2021年3月期末時点の減損会計の適用による特別損失は361百万円であります。）

#### <不動産事業>

当事業は、賃貸用不動産がほぼ100%の稼働率を維持し、安定した賃料収入を得ておりますが、所有ビルの大規模修繕に備え2020年12月に賃貸用オフィスビル「30山京ビル」（東京都新宿区）1棟を売却し、賃貸用ビル3棟となりました結果、売上高は289百万円（前年度比8.4%減）、営業利益116百万円（前年度比10.8%減）と減収減益となっております。当賃貸用ビルの売却益990百万円は特別利益に計上いたしました。

事業別	売上高	受注高
スパンクリート事業	3,054百万円	2,792百万円
不動産事業	289	—

#### ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施した当社の設備投資の総額は168百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当事業年度中に完成した主要設備

スパンクリート事業	宇都宮工場	製造設備の更新
	岩瀬工場	プレキャスト製品製造設備の改修及び更新
不動産事業		ビル設備の改修及び更新

#### ③ 資金調達の状況

当事業年度の資金調達は、自己資金及び借入金により賄っており、増資等による資金調達は行っておりません。

当事業年度末日における借入金残高は以下のとおりです。

区分	第59期（当事業年度）
短期借入金	500,000千円
合計	500,000

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 56 期 (2018年3月期)	第 57 期 (2019年3月期)	第 58 期 (2020年3月期)	第 59 期 (当事業年度) (2021年3月期)
売 上 高(百万円)	3,394	4,207	3,109	3,344
当 期 純 利 益(百万円)	206	279	36	240
1株当たり当期純利益 (円)	26.72	36.16	4.69	30.80
総 資 産(百万円)	8,107	8,184	7,729	8,159
純 資 産(百万円)	6,500	6,690	6,495	6,797
1株当たり純資産額 (円)	842.02	858.12	833.46	872.48

(注) 1. 単位百万円の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

## (3) 対処すべき課題

2018年11月に策定した中期経営計画“SPC plus One 2022【スパンクリート事業基盤の強化と新たな収益基盤の創出】”の「経営目標」及び「中期経営計画の重点施策」は次のとおりです。経営目標達成すべく全社を挙げて重点施策を実施してまいります。

### 【中期経営計画の経営目標】

項 目	経営目標	経営目標の達成状況 (2021年3月期末現在)
税前利益 (5年間合計)	11.3億円(当期純利益9.5億円)	7.5億円(当期純利益5.9億円) (3年間合計)
自己資本比率	76%	83.3%
配当額 (5年間合計)	3.2億円	2.0億円 (3年間合計)
ROE(自己資本利益率)	4%	3.6% (2021年3月期)

## 【中期経営計画の重点施策】

重点施策	公表内容
スパンクリート事業基盤の強化	主力であるスパンクリート事業において、現有工場の生産能力に対応した収益性のある商品の販売を実行するとともに、担い手不足に対応するため、身の丈にあった設備投資を実施のうえ、出荷予想に基づき生産・出荷体制の調整を行うことにより生産コストを削減します。 同時に、顧客満足度経営を重視し、顧客ニーズへの即応体制を構築し、製品の品質安定・改善に努めるとともに、より付加価値の高い商品の開発を図ります。
新たな収益基盤の創出	増加するコンクリートプレキャスト製品市場への対応を実施し、コンクリート二次製品メーカーとして総合力を高めるとともに、他社との業務提携を推進します。
人材育成・情報化への対応	従業員へのインセンティブ及び福利厚生の充実により魅力ある雇用を提供し、担い手の確保・育成を図ると共に、将来の建設業界の情報化に対応します。
不動産事業の収益維持	収益基盤の安定化を図るため、不動産事業の着実な推進を図ります。

## 【中期経営計画の進捗状況】

中期経営計画の3年目である2021年3月期（59期）は、新型コロナウイルスの対応※1をとりながら中期経営計画の重点施策に掲げた諸課題に取り組みました。

### ①スパンクリート事業基盤の強化

スパンクリート事業は、北陸新幹線の延伸工事による防音壁の出荷は堅調でしたが、倉庫向け壁材の他素材製品との競合や、集合住宅向け床材の不調により売上数量25万㎡となりました。

その中、次の事業基盤の強化策を推し進めました。

※厳しい受注状況が続く下で収益性のある商品の販売で売上・利益のかさ上げに努めました。

※宇都宮工場は、協力会社と協働し生産数量の増減に柔軟な生産体制を敷いています。

※設備投資は、宇都宮工場の製造設備の保守修繕を中心に行いました。

#### ※新製品の開発

- ・地震時の床に作用する力を、乾式のスパンクリート床だけで負担できる構法がありますが、これを更に機能面、性能面から向上させた構法を開発中です。

- ・非木造住宅の床材向けに、表面に凹凸があり、空洞の無い「溝型パネル」を開発中です。

コンクリートと一体化させ、合成床としての拡販を目指します。

- ・他社と共同で木質系パネルとスパンクリートを一体化した製品を開発中です。
- ・地盤改良分野へのスパンクリートの加工製品を開発中です。

## ②新たな収益基盤の創出

### <プレキャスト製品事業への取組>

建設業界は、少子高齢化の進展などにより建設業の技能労働者減少が予測されるなか、建設現場の生産性向上の取り組みとして、施工の省力化が可能なプレキャスト部材の採用によるフロントローディングの推進を進めています。この変化に応えるために当社は、既存の穴あきPC板事業にプレキャスト製品の製造販売を加えることによりコンクリート二次製品の総合メーカーとしての総合力を強化してまいります。

\*東急建設株式会社とのタイアップによりプレキャスト製品を製造販売しました。2021年3月期実績は、出荷数量 2,425㎡、売上高 272百万円であります。

\*東急建設株式会社との合弁でプレキャスト製品の製造販売会社「岩瀬プレキャスト株式会社」を立ち上げました。岩瀬プレキャスト株式会社（茨城県桜川市岩瀬2161番地1）は、2021年4月15日に設立し、5月1日に本格営業を開始いたしました。

## ③人材育成・情報化への対応

\*テレワークの充実、情報セキュリティの強化を図りました。

## ④不動産事業の収益維持

\*不動産資産管理会社は有効に機能しており、オフィスビルはほぼ100%の稼働率を維持し会社業績の下支えとなっています。

\*オフィスビルの大規模修繕発生に備え「30山京ビル」（東京都新宿区）を2020年12月に売却しました。施設若返りによる収益性の向上を図るためオフィスビルの更新の検討を進めます。

## ※1 新型コロナウイルス対応

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症により、外出の自粛や営業活動の制限、在宅勤務やウェブ会議の導入など事業環境が変化しました。新型コロナウイルス感染症対策として当社は、代表取締役社長を本部長とする「新型コロナ危機管理本部」を立ち上げ、感染防止に対する実効性のある対応策を実施し、業務拠点の状況に応じた柔軟な対応により優先業務の継続を図っております。

基本方針は次のとおりです。

- ①社員の安全：役員、従業員等及びその家族並びに近隣社会、取引先・関係先等の人命保護を最優先とします。
- ②感染拡大の防止：予防対策を整え、当社全体及び社会的責任の観点から取引先・関係先等への感染防止に努めます。また、従業員等に感染者が発生した場合は、保健当局の指示に従いながら情報を内外に開示することにより感染拡大の防止を図ります。
- ③事業の継続：法令等及び行政の指導を遵守しつつ、業務継続に必要な体制を構築の上、取引先や関係先等との連絡を密にして優先業務の継続に努めます。

(4) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業	主要な事業内容
スパンクリート事業	建設用の床・壁・屋根の材料「スパンクリート」等の製造・販売
不動産事業	不動産の賃貸・管理

(5) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

本社	東京都文京区
営業所	宇都宮営業所（栃木県宇都宮市）、仙台営業所（宮城県仙台市）
工場	宇都宮工場（栃木県宇都宮市）、岩瀬工場（茨城県桜川市）

(6) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
92 (23) 名	1 (1) 名	48.6歳	16.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パート及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（35名）を除いております。

(7) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	300,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	200,000

(8) その他の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式の状況（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 28,824,000株  
(2) 発行済株式の総数 9,332,400株  
(3) 株主数 1,752名  
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 商 事 株 式 会 社	1,187千株	15.24%
日 本 ス パ ン ク リ ー ト 機 械 株 式 会 社	1,094	14.04
村 山 典 子	625	8.02
日 鉄 S G ワ イ ヤ 株 式 会 社	608	7.80
村 山 知 子	473	6.07
市 原 敏 隆	230	2.95
東 プ レ 株 式 会 社	210	2.70
株 式 会 社 紀 文 食 品	201	2.59
高 石 文 夫	147	1.89
日 本 パ ー カ ラ イ ジ ン グ 株 式 会 社	129	1.66

（注）持株比率は自己株式（1,541,015株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	浮田 聡	
取締役	村山 典子	専務執行役員 企画・業務改善室長
取締役	井上 孝広	執行役員 営業本部長
取締役	柳田 洋明	執行役員 生産本部長兼宇都宮工場長
取締役	坪井 哲明	日本スパンクリート機械株式会社 代表取締役 富士平工業株式会社 代表取締役
取締役	大塚 直義	株式会社セントエイブル経営 代表取締役 B I P株式会社 取締役
取締役	蒲野 宏之	蒲野綜合法律事務所 代表弁護士 日本碍子株式会社 社外取締役 株式会社かずさクリーンシステム 社外 監査役 ハウス食品グループ本社株式会社 社外 監査役 国際法曹協会 ( I B A ) 理事
常勤監査役	一瀬 茂雄	
監査役	鈴木 誠	鈴木誠公認会計士・税理士事務所所長 株式会社マックスアカウンティング 代表取締役 株式会社ユニバーサルエンターテイメン ト 社外監査役 バリューコマース株式会社 社外取締役 ( 監査等委員 )
監査役	野澤 弘史	アライアンスパートナーズ株式会社 社外監査役

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

- ① 2020年6月24日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって、取締役多田昌司氏、仮屋毅氏、加戸貞之氏は任期満了により退任いたしました。
  - ② 2020年6月24日開催の第58回定時株主総会において、新たに蒲野宏之氏は取締役に選任され就任いたしました。
2. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。  
2020年6月24日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって、監査役中野剛氏は一身上の都合により辞任いたしました。
3. 取締役のうち坪井哲明氏、大塚直義氏及び蒲野宏之氏は、社外取締役であります。
  4. 常勤監査役一瀬茂雄氏、監査役鈴木誠氏及び野澤弘史氏は、社外監査役であります。
  5. 監査役鈴木誠氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  6. 当社は、取締役大塚直義氏及び蒲野宏之氏、常勤監査役一瀬茂雄氏、監査役鈴木誠氏及び野澤弘史氏を東京証券取引所により確保が義務付けられた独立役員として同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行を行っていない取締役（坪井哲明氏、大塚直義氏、蒲野宏之氏）及び各監査役は、会社法第427条その他の法令及び当社定款の定めに従い、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、東京海上日動火災保険株式会社との間で、取締役、監査役、執行役員、部長、退任役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。2021年5月に更新し、保険期間は1年間、保険期間中の総支払限度額は5億円であります。

### ①補填の対象となる保険事故の概要

- a. 被保険者である役員が行った行為に起因して当該役員が損害賠償責任を負担することによって被る損害及び会社補償によって会社が被る損害
- b. 会社が発行する有価証券の売買等に起因して会社が損害賠償責任を負担することによって被る損害
- c. その他各種費用等

### ②保険料

保険料は全額会社負担としております。

#### (4) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (4)	35,889千円 (11,999)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (4)	19,199 (19,199)
合 計 (うち社外役員)	14 (8)	55,089 (31,199)

- (注) 1. 上記には、2020年6月24日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）及び監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当社の役員報酬等の額については、1988年7月30日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度額は月額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は月額200万円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会決議時点の定めに係る役員の員数は取締役9名、監査役2名であります。
4. 当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、2020年6月24日開催の取締役会で選任された指名・報酬委員会で下記(5)取締役の個人別報酬等の内容の決定方針に従い検討された報酬に係る答申に基づき、取締役会が決定いたします。監査役の報酬については、上記3.記載の報酬限度額の範囲内において監査役の協議で決定いたします。

#### (5) 取締役の個人別報酬等の内容の決定方針

##### ① 基本方針

当社の取締役の報酬は1988年7月30日開催の臨時株主総会において決議された報酬限度額月額200万円以内（ただし、使用人給与分は含まない）の範囲内で、取締役会で選任された委員で構成する指名・報酬委員会が以下の方針のもと決定する事とする。

##### ② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じ、報酬水準の妥当性、報酬の役員間格差、報酬総額及び過去の実績、当社の業績及び従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

##### ③ 業績連動報酬等の算定方法の決定に関する方針

取締役の業績連動報酬等については過去の実績及び当社の業績を考慮しながら、基本報酬と併せ報酬限度額月額200万円以内（ただし、使用人給与分は含まない）の範囲内で当該年度に業績連動報酬を導入するか否かも含め算定方法を決定するものとする。

##### ④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の個人別の報酬は全額金銭報酬とする。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

取締役の個人別の報酬額については、取締役会で選任された独立社外取締役2名と代表取締役1名で構成する指名・報酬委員会が個人別報酬を決定する事とする。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役坪井哲明氏は、日本スパンクリート機械株式会社の代表取締役及び富士平工業株式会社の代表取締役であります。日本スパンクリート機械株式会社は、当社の大株主（持株比率14.04%）であるとともに、商標ライセンス契約及び部品に関する取引関係があります。なお、富士平工業株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- 取締役大塚直義氏は、株式会社セントエイブル経営の代表取締役であり、また、B I P株式会社の取締役であります。株式会社セントエイブル経営及びB I P株式会社は当社との間には特別の関係はありません。
- 取締役蒲野宏之氏は、蒲野綜合法律事務所の代表弁護士であります。また、日本碍子株式会社の社外取締役及び株式会社かずさクリーンシステム並びにハウス食品グループ本社株式会社の社外監査役であり、国際法曹協会（I B A）の理事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役鈴木誠氏は、鈴木誠公認会計士・税理士事務所の所長及び株式会社マックスアカウティングの代表取締役、株式会社ユニバーサルエンターテイメントの社外監査役及びバリューコマース株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役野澤弘史氏は、アライアンスパートナーズ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	主 な 活 動 内 容
取締役 坪井 哲明	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 大塚 直義	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬等委員会の当事業年度に開催された4回全てに出席し、うち3回において委員長を務め、審議等に必要な発言を適宜おこなっております。
取締役 蒲野 宏之	2020年6月24日就任後開催の取締役会11回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、同じく就任後開催の取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬等委員会3回全てに出席し、審議等に必要な発言を適宜おこなっております。
監査役 一瀬 茂雄	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席いたしました。C I A (公認内部監査人) またC I S A (公認情報システム監査人) としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 鈴木 誠	当事業年度開催の取締役会15回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 野澤 弘史	当事業年度開催の取締役会15回のうち全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席いたしました。企業人としての経験豊富な見地から、取締役会及び監査役会において、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

- |                            |          |
|----------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額      | 27,400千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,400千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### 2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

### (5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の内容の概要及びその運用状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社及び子会社の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり定め、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講ずるほか、この基本方針についても、経営環境の変化に対応して絶えず見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

### (1) 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を確立するため、「コンプライアンス規程」を始め関連諸規程を定める。
- ② 内部監査室は、法令、定款及び社内規程の遵守体制の有効性について内部監査を行い、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。
- ③ 法令違反行為等に関する従業員からの内部通報に対しては、速やかに適切な処置をとり、違反行為の早期発見と是正を図る。
- ④ 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、「企業倫理規範」に則り、毅然とした対応をとる。

### 【上記体制の運用状況】

当社では、「企業理念」「企業行動指針」「企業倫理規範」「コンプライアンス規程」「内部通報規程」等社内規程を社内電子掲示板（ガルーン）に掲載し、社員が何時でも見られるようにしています。

内部監査室は内部監査を実施して、定款及び社内規程の遵守体制が有効かチェックしています。

社員から内部通報を受けた場合には、速やかに適切な処理をとり、違反行為の早期発見と是正処置を実施します。また、弁護士と契約して、社外にも内部通報窓口を設置しています。当社では、反社会的勢力の排除を全役職員に徹底しており、個別の事業活動においても、新規案件の検討段階で反社会的勢力排除のためのチェックを実施しています。また、新規契約締結若しくは更新契約締結の際には、反社会的勢力排除の条項を必要に応じて必ず加えるようにしています。



## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連書類とともに、「文書管理規定」及び「内部情報管理規程」に基づき適切に保存、管理する。
- ② 事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書（株主総会議事録、取締役会議事録）については、取締役及び監査役が常時閲覧できるように検索可能性の高い方法で保存、管理する。
- ③ 情報セキュリティについては、「企業倫理規範」及び「内部情報管理規程」に基づいてセキュリティの確保を図るとともに、継続的にその改善を図る。

### 【上記体制の運用状況】

当社では、意思決定過程が適切に検証できるよう、株主総会議事録、取締役会議事録等の重要な会議体の議事録を速やかに作成し、適切に保管しています。

また、情報セキュリティについては、「企業倫理規範」及び「内部情報管理規程」に基づきセキュリティの確保を図るとともに、取扱者を限定するなど、より厳密な管理を実施しています。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役及び各本部長は、法令遵守、事故、防災、安全衛生、品質管理、情報管理等の想定し得る業務上のリスクに関するリスクマネジメント活動を行う。
- ② 当社はリスクマネジメントの整備の為に、リスクマネジメント委員会委員長に役員を任命している。リスクマネジメント委員長は各本部から選出されたリスクマネジメント推進委員をメンバーとした「リスクマネジメント委員会」を開催して、各本部のリスクマネジメント活動の進捗状況の把握と評価を行うとともに、重要事項については「取締役会」に報告する。
- ③ 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合には、社長を本部長とする「危機管理本部」を直ちに招集し、迅速に対応する。

### 【上記体制の運用状況】

権限分掌制度及び稟議制度を適切に運用し、総務部が営業本部、生産本部と技術本部の意思決定を監視し、支援することにより、事業活動によるリスクの管理を徹底しています。

また、取引先への与信限度額、発注限度額等の事前設定、総務部のモニタリングにより、信用リスクと発注リスクの定量的リスクを管理しています。

リスクマネジメント委員会の活動により各本部のリスクの洗い出しと評価を行い、重要度の高いリスクについて対応策を検討し、その対応策の進捗状況を定期的にフォローして取締役会に報告しています。

新型コロナウイルス対応として、社長を本部長とする「新型コロナ危機管理本部」を立ち上げ、感染防止に対する実効性のある対応策を実施しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 組織規定、業務分掌規定等により、効率的な職務執行を確保するための分権を行う。
- ② 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ③ 取締役会より委任を受けた、執行役員で構成する経営協議会を原則月2回開催し、重要事項の事前協議等により、取締役会の職務執行の効率性を確保する。
- ④ 取締役及び執行役員は、職務執行状況を適宜取締役会に報告する。

【上記体制の運用状況】

当社では、営業本部、生産本部、技術本部と総務部の連携により、稟議制度を円滑に運用しています。また、経営協議会で充実した検討を行うことにより、経営執行の適正かつ効率的な意思決定を実現しています。

取締役会開催に当たっては、総務部にて、会社法及び社内規定に基づく付議・報告案件の選別を行い、取締役会による取締役の職務執行の監督が適切かつ効率的に行われることを担保しています。

また、社長専決事項と経営協議会決議事項について毎月取締役会に報告しています。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社は、当社が定める「関係会社管理規定」に基づき事業戦略を共有化し一体経営を行うとともに、当社と子会社との間で、内部統制・リスクマネジメントに関する情報の共有化や施策の共通化を図る。
- ② 当社の監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の業務監査を行い、当社の代表取締役及び子会社の代表取締役に対し、内部統制システムの機能状況を報告し、必要に応じ改善を求める。

### 【上記体制の運用状況】

当社では、監査役と内部監査室が協力して子会社の業務監査を行っています。

#### (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の財務報告については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法律に基づき、評価、維持、改善を行う。
- ② 当社の各部及び子会社は、自らの業務の遂行に当たり、業務分掌による牽制、日常的モニタリングを実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

### 【上記体制の運用状況】

当社では、財務報告における主要な業務の「業務記述書」及び「リスクコントロールマトリックス」を業務の変更に合わせて毎年見直し本部長による重要リスクとキーコントロールの承認を得て、その運用テストを実施するとともに、日常的モニタリングも実施しております。

#### (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき従業員は、必要に応じてその人員を確保する。
- ② 当該従業員は、監査役の指揮命令に基づき業務を行う。
- ③ 当該従業員の人事異動、評価等については、監査役の意見を尊重し対処する。

### 【上記体制の運用状況】

当社では、監査役付として使用人1名を配置し、監査役の職務の補助に当たらせています。また、当該従業員の評価については、監査役の意見を尊重して対処しています。

#### (8) 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役の求めに応じて、その職場の執行状況その他に関する報告を行う。
- ② 前項の者は、業務執行等に関する重要事項を遅滞なく監査役に報告する。
- ③ 当社は、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の全役職員に周知徹底する。
- ④ 監査役は、取締役会、経営協議会のほか、重要な会議に出席することができる。
- ⑤ 当社及び子会社の重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

#### 【上記体制の運用状況】

当社の監査役は、取締役及び執行役員との面談、経営協議会、生販会議、品質管理委員会、生産改善委員会等の重要な会議への出席及び主要な稟議書や報告書等の重要書類の回付等を通じて、業務の執行状況を把握しております。また「内部通報規程」においては、常勤監査役を内部通報窓口の一つに定め、併せて内部通報者に対して不利益な扱いを行わない旨を定めております。

- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は措置の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

#### 【上記体制の運用状況】

当社では、監査役の職務執行のために必要な予算を確保するとともに、監査役がその職務執行のために要した費用は、月次で立替精算しております。

- (10) その他監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役、会計監査人及び内部監査室長は、定期的又は必要に応じて監査役と意見交換を行い、監査役監査の実効性確保に努める。

#### 【上記体制の運用状況】

当社の常勤監査役は、代表取締役と適宜意見交換を行い、問題認識の共有を図っています。会計監査人とは、四半期毎の会計監査終了後の監査役会等で意見を交換し、相互の監査品質の向上に努めています。内部監査室長は、常勤監査役と随時意見交換を行うとともに、内部監査の結果について監査役会に定期的に報告しています。

- (11) 内部統制の変更・追加に関する体制

内部統制に変更、追加等が発生した場合は、別に定める内規に基づき遅滞なく手続きを行う。

#### 【上記体制の運用状況】

当社では、内部統制に変更、追加等が発生した場合には、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、遅滞なく手続きを行っています。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,874,844	流動負債	921,643
現金及び預金	2,664,828	買掛金	42,568
受取手形	14,030	工事未払金	89,829
売掛金	977,678	短期借入金	500,000
完成工事未収入金	30,847	リース債務	-
商品及び製品	92,028	未払金	34,166
仕掛品	6,654	未払費用	65,993
原材料及び貯蔵品	57,704	未払法人税等	100,348
その他	31,071	賞与引当金	24,000
固定資産	4,284,343	その他	64,736
有形固定資産	3,898,732	固定負債	439,721
建物	925,500	再評価に係る繰延税金負債	204,782
構築物	118,104	繰延税金負債	80,830
機械及び装置	164,714	長期預り敷金	154,108
車両運搬具	0	負債合計	1,361,364
工具、器具及び備品	12,066	純 資 産 の 部	
土地	2,678,136	株主資本	6,371,738
リース資産	0	資本金	3,295,906
建設仮勘定	210	資本剰余金	3,010,369
無形固定資産	19,574	資本準備金	1,061,313
ソフトウェア	19,451	その他資本剰余金	1,949,055
ソフトウェア仮勘定	105	利益剰余金	418,572
電話加入権	18	その他利益剰余金	418,572
投資その他の資産	366,035	買換資産圧縮積立金	46,781
投資有価証券	318,866	繰越利益剰余金	371,790
関係会社株式	10,000	自己株式	△353,108
その他	37,169	評価・換算差額等	426,084
資産合計	8,159,187	その他有価証券評価差額金	136,366
		土地再評価差額金	289,717
		純資産合計	6,797,823
		負債純資産合計	8,159,187

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,344,110
売 上 原 価	2,867,501
売 上 総 利 益	476,609
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	664,758
営 業 損 失	188,149
営 業 外 収 益	12,773
受 取 利 息	37
受 取 配 当 金	6,380
仕 入 割 引	3,769
雑 収 入	2,586
営 業 外 費 用	4,966
支 払 利 息	3,059
固 定 資 産 除 却 損 失	1,836
雑 損 失	70
経 常 損 失	180,341
特 別 利 益	995,883
固 定 資 産 売 却 益	990,594
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,289
特 別 損 失	361,344
減 損 損 失	361,344
税 引 前 当 期 純 利 益	454,197
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	83,948
法 人 税 等 調 整 額	130,212
当 期 純 利 益	240,035

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
					買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
2020年4月1日 残高	3,295,906	1,061,313	1,949,055	3,010,369	48,585	387,983	436,569	△353,097	6,389,746
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△62,347	△62,347		△62,347
当期純利益						240,035	240,035		240,035
自己株式の取得								△10	△10
土地再評価差額金の取崩						△195,686	△195,686		△195,686
買換資産圧縮積立金の取崩					△1,804	1,804	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△1,804	△16,192	△17,997	△10	△18,008
2021年3月31日 残高	3,295,906	1,061,313	1,949,055	3,010,369	46,781	371,790	418,572	△353,108	6,371,738

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2020年4月1日 残高	98,067	7,667	105,734	6,495,481
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△62,347
当期純利益				240,035
自己株式の取得				△10
土地再評価差額金の取崩		195,686	195,686	—
買換資産圧縮積立金の取崩				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	38,299	86,363	124,663	124,663
事業年度中の変動額合計	38,299	282,050	320,349	302,341
2021年3月31日 残高	136,366	289,717	426,084	6,797,823

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
- ・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ・製品・原材料・仕掛品 総平均法による原価法
  - ・未成工事支出金 個別法による原価法
  - ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
- （貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
（リース資産を除く）
- 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |          |         |
|----------|---------|
| 建物       | 33年～43年 |
| 構築物      | 10年～32年 |
| 機械及び装置   | 9年      |
| 工具器具及び備品 | 4年      |

#### ② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。



#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる  
工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

#### (6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,536,770千円

(2) 土地再評価法に基づく土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額による算出

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末

における時価と再評価後の 差額 △8,903千円

帳簿価額との差額

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引 3,490千円

営業取引以外の取引高 163千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,332千株	一千株	一千株	9,332千株

##### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,539千株	2千株	一千株	1,541千株

(注) 自己株式の増加は、2019年2月15日に払込みました、従業員に対して付与した譲渡制限付株式としての自己株式について当期中に退職した従業員からの契約に基づく退職に伴う返戻分であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

2020年6月24日開催、定時株主総会決議。

- ・配当金の総額 62,347千円
- ・配当金の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月25日

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2021年6月23日開催の定時株主総会において、次の決議を予定しております。

- ・配当金の総額 62,331千円
- ・配当金の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月24日

##### (4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 固定資産の減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	減損損失	
		種類	金額 (千円)
本社（東京都文京区）	スパンクリート事業	工具、器具及び備品	3,436
		ソフトウェア	25,073
		その他	246
宇都宮工場 （栃木県宇都宮市） 岩瀬工場（茨城県桜川市）	スパンクリート事業	建物	58,857
		構築物	61,680
		機械及び装置	179,960
		車輛運搬具	8,153
		工具、器具及び備品	10,313
		ソフトウェア	13,621
合計			361,344

当社は、原則として事業用資産については事業部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度の業績及び今後の事業環境の変化を勘案したところ、スパンクリート事業については当事業年度及び前事業年度と2期連続で営業損失を計上しているため、今後の事業計画を見直した結果、当事業年度において、スパンクリート事業に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することが適切であると判断し、減損損失として361,344千円を特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
未払事業税	7,882
賞与引当金	7,348
投資有価証券評価損	10,939
土地評価損	5,522
減損損失	512,199
税務上の繰越欠損金	87,718
その他	8,089
繰延税金資産小計	639,701
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額	△87,718
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	△551,982
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△60,183
買換資産圧縮積立金	△20,646
繰延税金負債合計	△80,830
繰延税金資産（負債）の純額	△80,830

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、稟議書「取引与信限度額設定許可申請書」等に従い、営業債権について、営業本部及び総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。子会社についても、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次決算の資料に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### ⑤ 信用リスクの集中

当事業年度の末日現在における営業債権のうち90.0%が、特定の大口顧客である三菱商事建材㈱に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注)2.参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,664,828	2,664,828	—
(2) 売掛金	977,678	977,678	—
(3) 投資有価証券	310,592	310,592	—
資産計	3,953,099	3,953,099	—
(1) 短期借入金	500,000	500,000	—
負債計	500,000	500,000	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
(1) 非上場株式	8,274
(2) 関係会社株式	10,000

(1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(2) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,664,828	—	—	—
売掛金	977,678	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	—	—	—	—
合計	3,642,507	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—
合計	500,000	—	—	—

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル（土地を含む）や賃貸駐車場等を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は116,164千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
3,136,311	△610,642	2,525,668	3,629,088

- （注）
1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
  2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は固定資産の取得等（14,965千円）であり、主な減少額は売却による減少額（575,626千円）及び減価償却費（49,981千円）であります。
  3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいたみなし時価による金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。



## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金は 又出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 兼任等	事業 上の 関係				
主要株主 (法人)	日本スパ ンク メ カ ニ カ ル 機 械 (株)	10,000	生産設備 の購入・ 販売、 商標 の管理 等	被所有 直接 14.0%	あり	当社部品 の販売及 び購入並 びに商標 権使用料 の支払	部品の購 入	1,103	—	—
							商標権使 用料の支 払	11,625	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 商標権使用料の支払については、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず表示しております。

### (2) 兄弟会社等

属性	会社等の 名称	資本金は 又出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 兼任等	事業 上の 関係				
主要株主(会 社等)が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社等の子会 社を含む)	三菱商事 建 材 (株)	500,000	建材商社	なし	なし	当社製品 の販売及 び原材料 の購入	製品の販 売	2,471,947	売掛金	920,708
							手数料の 支払	43,133		
							原材料の 購入	310,710	買掛金	22,469

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品の販売及び手数料の支払については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。
2. 原材料の購入については、三菱商事建材(株)以外からも見積りを入手し、每期価格交渉の上、市場の実勢価格をみて決定しております。
3. 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 872円48銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 30円80銭  |

## 11. 重要な後発事象

### (子会社の設立)

当社と東急建設株式会社（以下、東急建設という）は、2021年3月25日開催のそれぞれの取締役会において、両社にとって新たな事業となるプレキャスト製品の製造及び販売を行う合弁会社「岩瀬プレキャスト株式会社」の設立について合弁契約の締結を決議し、2021年4月15日に同社を設立いたしました。

#### (1) 合弁会社設立の目的

当社と東急建設はこれまで、プレキャスト製品の製造販売について、当社岩瀬工場敷地内で東急建設向け本製品のトライアル生産を行うことにより品質確認や生産及び出荷体制を整えて、両社の強みをより活かすことを目的に合弁会社「岩瀬プレキャスト株式会社」を設立いたしました。当社は、既存の穴あきPC板に加え、プレキャスト製品の製造販売によりコンクリート二次製品の総合メーカーとしての総合力を強め、東急建設との相互協力体制のもと、関東圏を主市場としたプレキャスト製品の製造及び販売事業を展開いたします。

#### (2) 新設子会社（合弁会社）の概要

(1) 名 称	岩瀬プレキャスト株式会社
(2) 所 在 地	茨城県桜川市岩瀬2161番地1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 浮田 聡
(4) 事 業 内 容	プレキャスト製品の製造及び販売
(5) 資 本 金	400百万円
(6) 総 資 産	800百万円
(7) 設 立 年 月 日	2021年4月15日
(8) 決 算 期	毎年3月末
(9) 出 資 比 率	株式会社スパンクリートコーポレーション：60% 東急建設株式会社：40%
(10) 発行済株式数及び親会社の取得株式数	発行済株式数 1,000株 株式会社スパンクリートコーポレーション 600株 東急建設株式会社 400株

#### (3) 新会社設立日程

2021年3月25日	当社及び東急建設の取締役会決議
2021年3月26日	合弁契約書締結
2021年4月15日	合弁新会社設立手続き完了

#### (4) その他

当社は上記合弁子会社の設立により2022年3月期第1四半期より従来の単体決算から連結決算に移行いたします。

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社スパンクリートコーポレーション  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 會 澤 正 志 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スパンクリートコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

株式会社 スパンクリートコーポレーション  
監査役会

常勤監査役 一瀬 茂雄 ㊟

監査役 鈴木 誠 ㊟

監査役 野澤 弘史 ㊟

(注) 常勤監査役 一瀬茂雄、監査役 鈴木 誠及び監査役 野澤弘史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置付けており、利益配分につきましては、内部留保にも意を用いつつ安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。また、当社は2018年11月に開示しました中期経営計画（5年）において第57期（2019年3月期）から第61期（2023年3月期）までの5年間の株主の皆様への配当を合計3億2千万円実施することを経営目標に定めました。この目標を達成することを目指し、第59期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金8円といたします。  
なお、この場合の配当総額は62,331,080円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月24日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（7名）は、本株主総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、取締役会のスリム化等により、機動的な経営体制を確保するため、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
1	むらやまのりこ 村山典子 (1965年12月1日生)  所有する当社の株式数 625,200株	1995年5月 当社入社 2004年10月 当社業務部長兼企画室長 2007年6月 当社取締役就任 業務部長兼企画室長 2008年6月 当社常務取締役就任 2010年7月 当社営業副本部長及び内部監査室管掌 2011年6月 当社常務取締役 営業副本部長兼企画室長品質保証室管掌 2012年6月 当社企画管掌 企画室長 2013年6月 当社代表取締役専務就任 営業副本部長 総務・企画・技術・品質保証室管掌 2014年6月 当社取締役就任 2016年6月 当社取締役退任 顧問就任 2019年6月 当社取締役常務執行役員 業務改善室長就任 2020年6月 当社取締役専務執行役員 企画・業務改善室長就任（現任） （現在に至る）  <b>【取締役候補者とした理由】</b> 村山典子氏は、2019年6月に取締役就任後、常務執行役員業務改善室長としてコンプライアンスの強化とリスク管理体制の整備に尽力し、当社経営に貢献しています。創業家出身者として会社経営に参画し、手腕を発揮していることから引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
2	やなぎ だ ひろ あき 柳 田 洋 明 (1951年6月2日生) 所有する当社の株式数 一株	1974年4月 旭化成工業(株)入社 建材SMD開発部 1977年4月 同社境工場製造課 兼 新工場建設プロ 1985年4月 同社松戸工場 製造課長 1989年4月 同社穂積工場 当社製造課長 兼 新工場建設プロ 1995年4月 同社境工場 当社製造課長 兼 リニューアルプロ 2000年4月 同社松戸工場長 2004年4月 同社境工場長 兼 松戸工場長 2006年4月 旭化成建材(株)執行役員 (生産技術担当) 2012年4月 旭化成建材(株)退社 旭化成建材(株)ALC海外担当 2016年4月 旭化成建材(株)退社 コンサルタント会社設立 2019年6月 当社取締役執行役員 生産本部長兼宇都宮工場長就任 (現任) (現在に至る) <b>【取締役候補者とした理由】</b> 柳田洋明氏は、製造現場で培われた豊かな経験を活かして執行役員宇都宮工場長として製造工場の運営に手腕を発揮し貢献しており、今後も益々の貢献が期待できる人材であることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
3	いの うえ たか ひろ 井 上 孝 広 (1961年11月18日生) 所有する当社の株式数 5,433株	1982年4月 当社入社 2003年4月 同社宇都宮工場 成型課長 2003年6月 同社宇都宮工場 管理課長 2005年4月 同社宇都宮工場 次長兼管理課長 2006年3月 同社工務部 次長 2009年6月 同社工務部 部長代理 2010年1月 同社営業部 部長代理 2010年7月 同社営業本部 部長代理 営業第2グループ長 2014年7月 同社執行役員 営業本部長 2015年10月 同社執行役員 営業本部長兼設計部長 2018年6月 同社取締役執行役員 営業本部長就任 2019年4月 同社取締役執行役員 営業本部長兼建設工事本部長 2019年7月 同社取締役執行役員 営業本部長 (現任) (現在に至る) <b>【取締役候補者とした理由】</b> 井上孝広氏は、入社以来、製造、設計・施工、営業の各部門において業務に取り組み、2018年6月より取締役執行役員営業本部長を務め、培った経験と見識及び強いリーダーシップでスパンクリート事業及びプレキャスト事業を牽引しています。今後も当社業務への益々の貢献が期待できる人材であることから、引き続き取締役候補者といたしました

候補者番号	ふ り が な 氏 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
4	つば い てつ あき 坪 井 哲 明 (1974年10月23日生) 所有する当社の株式数 一株	<p>2002年6月 富士平工業(株)入社  2003年12月 同社経営企画室長就任  2005年2月 同社代表取締役専務就任  2008年2月 同社代表取締役就任 (現任)  2013年6月 日本スパンクリート機械(株) 代表取締役就任 (現任)  2014年6月 当社社外取締役就任 (現任)  (現在に至る)  (重要な兼職の状況)  日本スパンクリート機械(株) 代表取締役  富士平工業(株)代表取締役</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b>  坪井哲明氏は、日本スパンクリート機械(株)の代表取締役及び富士平工業(株)の代表取締役であります。日本スパンクリート機械(株)は当社第2位の大株主であり、同氏の経営者としての経験と、これまでに培われた知識・経験等を活かし、取締役の職務執行に対する監督・助言等いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。  また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
5	かまのひろゆきの 蒲野宏之 (1945年7月21日生) 所有する当社の株式数 一株	1971年4月 外務省入省 1978年4月 外務省アメリカ局北米一課長補佐 1979年4月 最高裁判所司法研修所司法修習生 1981年4月 弁護士登録 1981年9月 米国アーノルド・ポーター法律事務所弁護士 1988年10月 蒲野綜合法律事務所代表弁護士(現任) 1998年12月 株式会社かずさクリーンシステム社外監査役(現任) 2007年6月 株式会社小松製作所社外監査役 2007年7月 住友生命保険相互会社社外取締役 2009年4月 東京弁護士会副会長 2011年6月 日本碍子株式会社社外取締役(現任) 2013年4月 日本弁護士連合会常務理事 2015年6月 ハウス食品グループ本社株式会社社外監査役(現任) 2017年10月 国際法曹協会(IBA)理事(現任) 2020年6月 当社社外取締役就任(現任) (現在に至る) (重要な兼職の状況) 蒲野綜合法律事務所代表弁護士 株式会社かずさクリーンシステム社外監査役 日本碍子株式会社社外取締役 ハウス食品グループ本社株式会社社外監査役 国際法曹協会(IBA)理事  <b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 蒲野宏之氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた豊富な経験と知識、また、多くの企業で取締役や監査役を務められた経験を活かし、取締役の職務執行に対する監督・助言等いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社の株式数は、スパンクリート役員持株会及びスパンクリート社員持株会における本人持分を含めて記載しております。
2. 坪井哲明氏は日本スパンクリート機械社の代表取締役であります。同社は、当社の大株主(持株比率14.04%)であるとともに商標ライセンス契約及び部品に関する取引関係があります。その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 蒲野宏之氏が日本碍子株式会社の社外取締役役に在任中の2018年1月、同社が「がいし」等の製品について、契約に基づく受渡検査を適切に実施していなかった事例の存在が、同社において確認されました。同氏は、当該事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から同社の取締役会等においてコンプライアンス強化の観点から発言を行っており、また、本件を受けて同社に設置された委員会の活動を通して、実態の調査、原因究明及び再発防止策の策定を求める提言を行っております。
4. 坪井哲明氏、蒲野宏之氏は、社外取締役候補者であります。
5. 坪井哲明氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
6. 蒲野宏之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
7. 当社は、坪井哲明氏及び蒲野宏之氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、坪井哲明氏及び蒲野宏之氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、東京海上日動火災保険株式会社との間で、取締役、監査役、執行役員、部長、退任役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。2021年5月に更新し、保険期間は1年間、保険期間中の総支払限度額は5億円であります。本議案において各氏が選任された場合には、各氏は引き続き被保険者となります。
  - ①補填の対象となる保険事故の概要
    - a. 被保険者である役員が行った行為に起因して当該役員が損害賠償責任を負担することによって被る損害及び会社補償によって会社が被る損害
    - b. 会社が発行する有価証券の売買等に起因して会社が損害賠償責任を負担することによって被る損害
    - c. その他各種費用等
  - ②保険料  
保険料は全額会社負担としております。
9. 蒲野宏之氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役矢野千秋氏は一身上の都合により、本株主総会開始時点をもって補欠監査役を辞退したい旨の申し出がありました。これに伴い、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
高橋法彦 (1971年4月13日生)	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 蒲野総合法律事務所入所 2005年6月 弁護士法人アディーレ法律事務所入所 2005年9月 原口総合法律事務所 2011年1月 高橋法律事務所開設(現任) (現在に至る)
所有する当社の株式数 一株	【補欠の社外監査役候補者とした理由】 高橋法彦氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として専門知識及び企業法務(会社法)、労働事件、不動産取引及びそれに関する紛争などの取扱い経験から、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断しており、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 高橋法彦氏は、補欠の社外監査役であります。
3. 当社は、高橋法彦氏が補欠として監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低限度額として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上



## 株主総会会場ご案内図

東京都文京区湯島一丁目7番5号  
東京ガーデンパレス3階「平安」  
電話 03 (3813) 6211



### 最寄駅

東京メトロ 丸ノ内線御茶ノ水駅より徒歩5分

東京メトロ 千代田線新御茶ノ水駅より徒歩5分

J R 中央線・総武線御茶ノ水駅より徒歩5分

